

2023年9月吉日

組合員各位

情報リンク協同組合 事務局

請求書の電子化に関するご案内

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、企業における環境保護に対する取り組みやテレワークへの対応の重要性が高まる中、当組合ではご希望の組合員様に対して請求書を電子化し、ペーパーレスとするべく取り組みを行う予定でございます。

貴社におかれましては従来よりも早く請求書をご確認頂けるようになり、経理処理の早期化が可能となるものと考えております。

今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具

【請求書電子化開始時期と確認方法について】

**2023年10月発送分より運用開始です。**請求書が発行されると、ご担当者様へメールでお知らせいたします。メールに記載されたリンク先よりウェブブラウザから接続し、請求書のPDFをダウンロードすることができます。

**送付先のメールアドレスを頂戴したく存じます。**

下記メールアドレスに、**組合員名と担当者名を記入の上、9月29日**までにメールをお送りいただくか、又は別紙の回答用FAX用紙に記入の上ご回答をお願い致します。

メールアドレス：[etc@joholink.or.jp](mailto:etc@joholink.or.jp)

【ご注意点】

- **これまで実施しておりましたWEB請求書は廃止となります。**
- 電子帳簿保存法が2022年1月に改正され、電子取引の保存要件が変更となります。お客様側での対応が必要となる場合がございますので下記国税庁のHPをご確認のうえ、ご対応願います。  
国税庁HP：<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/index.htm>

〔本件に関するお問い合わせ先〕

事務局 担当：鈴鹿

電話番号：0857-29-5101